

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2018/2/7 号 (No. 266)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 最高検と公安部、経済犯罪事件処理に関する司法解釈を共同発布(中国打撃侵権工作網 2017年12月20日)
2. 「吉林省専利条例」が採択、来年1月1日より施行(国家知識産権網 2017年12月15日)
3. SIPO、「知的財産権認証管理弁法」意見募集稿を公表(国家知識産権網 2018年1月17日)
4. 中央改革指導グループ、「知的財産権対外譲渡活動弁法」を採択(国家知識産権網 2018年1月24日)

○ 中央政府の動き

1. 国家林業局とCPVOが協力協定を締結、協力強化へ(中国保護知識産権網 2017年12月11日)
2. 工商総局が商標審決データベースを公開、28日より正式に運用開始(工商総局公式サイト 2017年12月18日)
3. SAIC 劉俊臣副局長とWIPO 王彬穎事務局次長が北京で会談(国家知識産権網 2017年12月18日)
4. 中国とチリ、チェコがPPH 試行プログラムを開始(国家知識産権網 2017年12月26日)
5. SIPO 何志敏副局長、ユーラシア特許庁長官と会談(国家知識産権網 2017年12月22日)
6. 民間企業海外投資などで「規範」発布、知的財産権保護を強調(国家知識産権網 2017年12月22日)
7. 商務部報道官、「米通商法 301 条に基づく調査を注視」(中国打撃侵権工作網 2018年1月11日)
8. 税関総署、世界に先駆け「越境 EC 国際基準」制定へ(中国打撃侵権工作網 2018年1月11日)
9. 國務院常務會議でビジネス環境改善を協議、強化方針を決定(中国打撃侵権工作網 2018年1月8日)
10. サウジ特許庁代表団が国家知識産権局を訪問、何副局長と会談(国家知識産権網 2018年1月4日)
11. 工商総局劉俊臣副局長とDKPTO 長官が会談(中国打撃侵権工作網 2018年1月18日)
12. 国の4部門、知的財産権保護制度改革を一層推進(中国打撃侵権工作網 2018年1月18日)
13. WIPO サンデー事務局次長が国家知識産権局を訪問(国家知識産権網 2018年1月17日)
14. SIPO、法執行行政再議と行政応訴活動を強化(国家知識産権網 2018年1月12日)
15. 国家工商行政管理総局、商標登録証の発行方式を改善(工商総局公式サイト 2018年1月12日)
16. 国家知識産権局、「知的財産権重点支援産業リスト」を発表(中国打撃侵権工作網 2018年1月25日)
17. 工商総局の劉俊臣副局長、鄧鴻森 IPOS 長官と会談(工商総局公式サイト 2018年1月24日)
18. SIPO 申長雨局長と IPOS 鄧鴻森長官が北京で会談(国家知識産権網 2018年1月24日)
19. 国家版權局副局長とシンガポール知的財産庁長官が会談(中国打撃侵権工作網 2018年1月24日)
20. 中国ドイツ PPH 試行プログラム、3年間延長(国家知識産権網 2018年1月19日)
21. SIPO 申長雨局長、DKPTO ソレンセン長官と会談(国家知識産権網 2018年1月19日)
22. メイ首相、「知的財産権保護協力を望む」＝中英首相会合で(国家知識産権戦略網 2018年2月1日)
23. 中国ブラジル特許審査ハイウェイ試行プログラムが開始(国家知識産権網 2018年1月31日)
24. 中国商務部と欧州連合知的財産庁、第4段階 IPkey を開始(中国保護知識産権網 2018年1月29日)

25. 「国防科技報奨制度改革方案」、特許出願方向性を強調(中国知識産権資訊網 2018年1月26日)
26. 中央政治局劉鶴委員、ダボス会議で知財保護方針堅持を表明(国家知識産権網 2018年1月26日)

○ 地方政府の動き

1. 江蘇省、「十三五知的財産権サービス業発展計画」を発表(国家知識産権網 2017年12月12日)
2. 貴州、知的財産権強省建設を促進、「実施意見」発表(国家知識産権網 2017年12月11日)
3. 遼寧省知識産権局、特許保険推進で保険会社と提携(国家知識産権網 2017年12月11日)
4. 寧波市で自動車・部品の知的財産権保護センターを設立(国家知識産権網 2017年12月8日)
5. 湖南省知識産権局、知的財産権保護支援三年計画を発表(国家知識産権網 2017年12月18日)
6. 重慶市、自貿区知的財産権活動の強化で「意見」を発布(国家知識産権網 2017年12月15日)
7. 福建・廈門市、「知的財産権支店」を廈門農商銀行に設立(国家知識産権網 2017年12月15日)
8. 江西知識産権局と江西人材サービス銀行、戦略的協力協定を締結(国家知識産権網 2017年12月26日)
9. 四川、専利法執行体制を改善、電子商取引と展示会に重点(国家知識産権網 2018年1月18日)
10. 広東と澳門、知的財産権協力協定を締結、協力強化へ(広東知識産権局 2018年1月15日)
11. 杭州市、知的財産権運営基金を設立、重点産業を支援(国家知識産権網 2018年1月10日)
12. 湖南省長沙、知的財産権保護強化の新施策を打ち出す(長沙市政府公式サイト 2018年1月25日)
13. WIPO サンデー事務局次長、北京市知識産権局を訪問(国家知識産権網 2018年1月22日)
14. 上海で第1回技術移転サービス機構発展フォーラムが開催(国家知識産権戦略網 2018年1月31日)
15. 雲南省、「『十三五』知的財産権発展計画」を公表(国家知識産権網 2018年1月25日)

○ 司法関連の動き

1. 最高法院陶凱元副院長、WIPO との実務協力強化を表明(最高人民法院公式サイト 2017年12月13日)
2. 上海市普陀区、知的財産権紛争人民調停委員会を設立(中国打撃侵權工作網 2017年12月18日)
3. 広東知的財産権紛争人民調停委員会、広州黄浦区で設立(広東省政府公式サイト 2018年1月3日)
4. 広州市司法局、知識産権法院が弁護士調停事務室を設立(中国打撃侵權工作網 2017年12月22日)
5. 上海知識産権法院が設立3周年、知財関連事件5499件受理(中国打撃侵權工作網 2017年12月21日)
6. 湖南省高級法院と省知識産権局、訴訟と調停の連携体制を確立(国家知識産権網 2018年1月5日)
7. 最高人民法院が知財保護典型的事例を発表、懲罰の適用を強化(最高人民法院公式サイト 2018年1月30日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 広州税関、国際協力強化などに注力、権利侵害貨物131万点摘発(中国打撃侵權工作網 2017年12月13日)
2. 重慶市、知的財産権保護分野の行政司法提携を促進(中国打撃侵權工作網 2017年12月18日)
3. 公安部、知的財産権犯罪を取り締まる「春雷行動」を実施(中国打撃侵權工作網 2017年12月18日)
4. 大連市、権利侵害模倣品摘発を強化、「ブラックリスト」導入(中国打撃侵權工作網 2017年12月22日)
5. 全国権利侵害摘発活動弁公室主任会議が北京で開催(中国打撃侵權工作網 2017年12月21日)
6. 北京市工商局、商標権侵害摘発活動で目覚ましい成果(中国打撃侵權工作網 2017年12月19日)

7. 税関総署「龍騰行動」が終了、権利侵害貨物 311 万点摘発(中国打撃侵權工作網 2017 年 12 月 28 日)
8. 河北省政府、権利侵害・模倣品摘発活動で記者発表会開催(中国打撃侵權工作網 2018 年 1 月 18 日)
9. 「中国製造」を守る清風行動で税関が模倣品 1 億 2000 万点摘発(中国打撃侵權工作網 2018 年 1 月 24 日)

○ 統計関連

1. 北京、戦略的新興産業の特許保有件数で全国をリード(中国知識産権資訊網 2017 年 12 月 13 日)
2. 昨年の中国イノベーション指数が 181.2、前年比 5.7%増(国家知識産権網 2017 年 12 月 8 日)
3. ユーラシア特許庁 5 万件目の特許出願、中国権利者が提出(中国知識産権資訊網 2017 年 12 月 27 日)
4. 中国企業の研究開発投資が堅調、デジタル技術に重点(国家知識産権網 2017 年 12 月 25 日)
5. 「2016 年著作権産業経済貢献」調査結果が発表、GDP の 7.33%に(国家版權局公式サイト 2018 年 1 月 2 日)
6. 「一帯一路」沿線国での特許出願が 5608 件、前年比 16%増(中国打撃侵權工作網 2018 年 1 月 18 日)
7. 陝西、昨年の特許出願が 4 万 6607 件、伸び幅は全国一(中国打撃侵權工作網 2018 年 1 月 15 日)
8. 特許出願増加に対する企業の貢献割合が 73.5%、主体的地位が一層強固に(国家知識産権戦略網 2018 年 1 月 23 日)
9. 2017 年の PCT 国際特許出願が 12.5%増、5 万 1000 件に(国家知識産権網 2018 年 1 月 19 日)
10. 商標登録出願件数が 500 万件の大台に、前年比 55.7%増(工商総局公式サイト 2018 年 1 月 19 日)

○ その他知財関連

1. 工商総局、商標法執行活動シンポジウムを開催、「溯源」行動を推進(工商総局公式サイト 2017 年 12 月 21 日)
2. 中国専利保護協会、知的財産権紛争の人民調停委員会を設立(国家知識産権網 2017 年 12 月 20 日)
3. 北斗ナビゲーション知的財産権連盟が広州市で設立(中国知識産権資訊網 2017 年 12 月 27 日)
4. 2018 年度全国知識産権局局長会議が北京で開催(国家知識産権網 2018 年 1 月 4 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 最高検と公安部、経済犯罪事件処理に関する司法解釈を共同発表★★★

最高人民検察院と公安部はこのほど、「公安機関による経済犯罪事件処理に関する若干規定」を共同で発布した。公安部が 2005 年 12 月 31 日に発布した「公安機関の経済犯罪事件処理の若干規定」を改正したもので、公安機関の経済犯罪事件処理の手続きを一層規範化させ、人民検察院による法的監督を強化した。2018 年 1 月 1 日より施行される。

司法解釈の性質を有する同「若干規定」は 10 章、80 条からなる。事件の地域管轄、管轄争議、指定管轄、事件の立件・調査、強制措置の実施、証拠収集、刑事・行政連携などに関する内容を明確にした。

最高検法律政策研究室の責任者は、「最高検と公安部は犯罪事実の究明、正確な法律適用、公平・正義の実現で共通目標を有する」と指摘し、公安機関と人民検察院間の協力と制約を強化することは提訴前の事件処理手続きの規範化に役立つとの認識を示した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年12月20日)

★★★2. 「吉林省專利条例」が採択、来年1月1日より施行★★★

吉林省第12期人民代表大会常務委員会がこのほど開いた第38回全体会議で、「吉林省專利条例」が採択された。2018年1月1日より施行される。

「吉林省專利条例」は総則、專利（特許、實用新案、意匠）促進、專利保護、專利管理・サービス、法律責任を含む6章、51条からなる。專利管理部門とその他の部門の職責を明確にした外、▽省レベルの專利賞の設置、▽專利運営サービス機構への支援、奨励、▽專利保護協調体制の整備、▽專利情報公共サービスシステムの構築、▽代理業界の健全的な発展の促進——などに関する内容を盛り込んだ。吉林省の知的財産権発展を促進する重要な施策として、同省の全面的な発展、振興に寄与することが期待される。

(出典：国家知識産権網 2017年12月15日)

★★★3. SIPO、「知的財産権認証管理弁法」意見募集稿を公表★★★

知的財産権認証制度の確立と知的財産権分野の認証体制整備の推進を狙い、国家知識産権局(SIPO)と国家認証認可監督管理委員会は、「中国共産党中央と國務院の品質向上行動実施に関する指導意見」、「『十三五』国家知的財産権保護と運用計画」、「認証認可検査検測発展『十三五』計画」に基づいて、「知的財産権認証管理弁法（意見募集稿）」を共同で作成し、公表した。1月23日までに一般向け意見募集する。意見、提案の提出方法は以下の通り。

▽電子メール：mali_1@sipo.gov.cn

▽FAX：010-62083094

▽書簡：北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局專利管理司市場管理处 〒10088

(出典：国家知識産権網 2018年1月17日)

★★★4. 中央改革指導グループ、「知的財産権対外譲渡活動弁法」を採択★★★

1月23日、習近平国家主席がグループ長を務める中央全面深化改革指導グループが第2回会議を開催した。習国家主席が議長を務め、演説を行った。

会議で「知的財産権対外譲渡関連活動弁法（試行）」が採択された。知的財産権の外国への譲渡について、国家全体の安全観念を堅持し、現行の法律、法規、活動体制に基づいて、企業や個人などが国内で取得した知的財産権を外国の企業、個人またはその他の組織に譲渡する場合の審査作業において、審査の範囲、内容、体制を厳格にし、国家安全に関わった知的財産権の対外譲渡に対する管理を強化するよう求めている。

(出典：国家知識産権網 2018年1月24日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家林業局とCPVOが協力協定を締結、協力強化へ★★★

国家林業局植物新品種保護弁公室と欧州植物品種庁(CPVO)がこのほど、北京で協力協定を締結した。国家林業局植物新品種保護弁公室の王煥良主任とCPVOのMartin Ekvad長官が調印式に出席した。調印式に合わせて開催された交流会において、双方の代表と中国林業科学院の専門家は交流を行い、協力分野の拡大と方向性を検討した。

CPVOは育成者権と植物に関する知的財産権の管理を担当する欧州連合の専門機関の1つとして1995年に設立された。2012年～2016年、CPVOが受理した品種登録出願は世界全体の21.4%を占め、登録件数は同24.6%を占めた。今回協定の締結により、中国とEUとの林業植物新品種権保護分野における協力事業の更なる拡大と強化が期待される。

(出典：中国保護知識産権網 2017年12月11日)

★★★2. 工商総局が商標審決データベースを公開、28日より正式に運用開始★★★

12月15日に試行運用が開始した商標審決のリアルタイム公開システムは、商標審決1573件を公表した。同システムは12月28日より正式に運用開始する。法律では「公開をしない」と規定された審決を除き、工商総局の商標評審委員会（審判担当）が作成したすべての審決文書が自動的に公表され、ユーザーが検索し、閲覧することができる。

商標評審委員会は昨年12月より、無作為抽出の方法で審決文書を毎月60件公表している。これまでに710件を公表した。今回のリアルタイム公開システムの運用開始は、これまでの公開業務を一段と拡大し、審判作業の透明度を向上させるための重要な施策である。正式運用開始の後、拒絶査定不服や無効審判などに関して商標評審委員会が出した審決は、当事者に郵送した日からの20営業日以内に、同委員会の公式サイト「評審文書」コラムで公表される。「審判活動成果の現れである審決の公開により透明度を高め、公正な審判活動の実現に一層努めたい」と同委員会責任者が表明している。（出典：工商総局公式サイト 2017年12月18日）

★★★3. SAIC 劉俊臣副局長とWIPO 王彬穎事務局次長が北京で会談★★★

12月15日午後、国家工商行政管理総局（SAIC）の劉俊臣副局長が北京で、世界知的所有権機関（WIPO）の王彬穎事務局次長と会談した。

劉副局長は、SAICとWIPOが築いてきた緊密で成果豊かな協力関係を評価した後、双方が引き続き交流、協力を深めて、▽マドリッド議定書に基づく国際登録出願の電子的な通信、オンライン出願関連作業の共同推進、▽中国によるWIPOグローバル・ブランドデータベース加入の可能性の検討、データ交換の推進、▽WIPOが中国語をマドリッド国際登録出願の言語として採用することの推進、▽地理的表示商標の発展、応用の推進、▽人力資源分野の協力強化、▽「一帯一路」商標ブランド国際協力シンポジウムの共催——などに取り組むよう望むと語った。

王事務局次長は、SAICとの交流、協力を一段と強化し、中国ブランドの国際市場進出を支援したいと表明した。双方はまた、共に関心を寄せる商標関連課題について交流を行った。

（出典：国家知識産権網 2017年12月18日）

★★★4. 中国とチリ、チェコがPPH試行プログラムを開始★★★

国家知識産権局（SIPO）はチリ産業財産庁（INAPI）、チェコ産業財産庁（IPO-CZ）とそれぞれ、特許審査ハイウェイ（PPH）の試行プログラムを来年1月1日より開始することで合意した。

国家知識産権局とチリ産業財産庁が締結した覚書によると、中国チリ間のPPH試行プログラムは2018年1月1日から2020年12月31日までに実施される。また、国家知識産権局とチェコ産業財産庁は、2018年1月1日から2019年12月31日までの2年間でPPHを試行する旨の共同声明を発表した。中国の出願人はチリ産業財産庁とチェコ産業財産庁のPPH申請手続きに基づき、チリとチェコの出願人は国家知識産権局のPPH申請手続きに基づいてそれぞれの相手国でPPHを申請することができる。

（出典：国家知識産権網 2017年12月26日）

★★★5. SIPO 何志敏副局長、ユーラシア特許庁長官と会談★★★

12月20日、中国国家知識産権局（SIPO）何志敏副局長が北京で、ユーラシア特許庁（EAPO）Saule Tlevlessova 長官と会談を行った。双方は特許審査ハイウェイ（PPH）協力覚書とデータ交換協定の実施、高官の相互訪問、研修訓練、「一帯一路」枠組みにおける知的財産権協力事業などをめぐって踏み込んだ交流、協議を行った。

何副局長は、SIPOとEAPOが近年の実務協力で取得した成果を評価した後、今後の協力事業を積極的に検討し、協力関係のさらなる強化を共に推し進めていきたいと表明した。Tlevlessova 長官は、密接

の交流関係の維持に賛成の意を示し、全方位で多層的な実務協力を展開し、より多くの中国企業がEAP0に特許出願を行うよう促進したいと語った。

(出典：国家知識産権網 2017年12月22日)

★★★6. 民間企業海外投資などで「規範」発布、知的財産権保護を強調★★★

国家発展改革委員会をはじめとする国の5部門は12月18日、「民間企業海外投資経営行為規範」を共同で発布した。この「規範」の中で、海外投資を行う民間企業は知的財産権の保護を重視しなければならないと強調した。

同「規範」は、民間企業に対しその海外支社が所在国の法律、関連国際条約の規定に基づいて知的財産権の創造・運用・管理・保護を真摯に実施するよう求めている。また、海外事業の展開に合わせて、特許出願、商標登録出願、著作権登録などを適時に行い、営業秘密の保護範囲、責任主体、機密保持措置などを明確にし、他人の知的財産権を尊重し、第三者の技術と商標の使用許諾を法に則って取得することを強調した。

この外、海外投資を行う民間企業に対し、イノベーション能力と革新競争力の向上、経営能力の国際化に注力し、所在国の大学、研究機関、企業との協力を強化するよう呼び掛けた。

(出典：国家知識産権網 2017年12月22日)

★★★7. 商務部報道官、「米通商法301条に基づく調査を注視」★★★

商務部の高峰報道官が1月11日、米国が中国を対象に行っている「通商法301条に基づく調査」に関連する記者の質問に答える際に、「動向を引き続きよく注視する」と述べ、中国側の合法的權益を断固として守る姿勢を示した。

高峰報道官は、米国の国内法に基づいて中国を対象に実施している貿易調査は、現在の国際貿易システムを破壊するものであるとの認識を示し、「米国が一方向的で保護主義的なやり方を頑なに実行すれば、中国は必要なあらゆる措置を講じて、中国側の合法的權益を断固として守る」と強調した。

高報道官はまた、協力の更なる強化に対する両国企業の強い願いを深く感じるとし、米国側が業界の声に従い、両国の首脳が達成した重要な共通認識を確実に徹底し、中米の経済貿易関係が健全で安定的な軌道に乗って前進するよう押し進むことこそ、双方の企業にとって真の利益だとの考えを示した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年1月11日)

★★★8. 税関総署、世界に先駆け「越境EC国際基準」制定へ★★★

税関総署は9日、中国税関主導で「越境電子商取引(EC)基準枠組み」を策定していることを明らかにした。これは、世界の税関の越境ECをめぐる管理・サービスに関する初の指導的文書であり、越境ECの持続可能な発展に「中国の知恵」で寄与するものとなる。

越境EC監視管理の重要な一環として、税関は越境ECの急成長に伴うチャンスと課題に直面している。伝統的な貿易モデルに比べ、越境ECビジネスには細分化、少額化、高頻度といった特徴がみられ、税関の従来の監視管理モデルに新たな課題を突きつけている。そこで世界税関機構(WCO)はEC作業チームを発足させ、昨年10月には中国税関がチーム代表の任務を引き継いだ。

税関総署は2月9日から10日にかけて、北京でWCOと共同で「第1回世界税関越境EC大会」を行う予定。大会では「枠組」について各方面の意見を広く求め、意見を土台としてWCOの越境ECをめぐる監視管理の基本原則を打ち立てる方針。この「枠組」は世界の税関の越境ECの監視管理・サービスについての初の指導的文書であり、税関の越境ECについての国際ルール制定において中国が指導的役割を發揮していることを物語る。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年1月11日)

★★★9. 国務院常務会議でビジネス環境改善を協議、強化方針を決定★★★

1月3日、李克強総理の主宰で開かれた国務院常務会議において、ビジネス環境の改善と、市場の活力、社会創造力の持続的な活性化を推進し、基礎科学研究への支援をさらに強化する方針が決定された。

会議は、政府機構の簡素化と税・諸費用の減免に重点を置いてビジネス環境を一段と改善するとともに、知的財産権の保護やビジネス環境に関するアセスメント制度を導入することを求めた。

また、「科学技術分野の体制改革を進め、基礎研究を強化し、オリジナル的なイノベーション能力を引き上げることは、イノベーション駆動による成長戦略とイノベーション型国家建設を進めるための重要な措置である」と強調し、▽教育分野において基礎研究を強化し、▽基礎科学と応用研究の融合を促し、応用型技術の研究開発に注力し、▽体制の刷新を促し、企業、社会団体、個人による基礎研究への投資を奨励し、▽基礎研究への大学や研究機関の自主的参入を支援し、▽人材導入を促進する——などの方針を明確にした。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年1月8日)

★★★10. サウジ特許庁代表団が国家知識産権局を訪問、何副局長と会談★★★

国家知識産権局（SIP0）何志敏副局長がこのほど北京で、サウジアラビア特許庁（SPO）長官一行らと会談した。双方は、中国とサウジアラビアの知的財産権協力事業などをめぐって交流を行った。

何副局長は、SIP0はSPOとの協力関係を重視すると表明し、双方が近年の協力事業で取得した豊かな成果を評価した。また、サウジアラビアの知的財産権分野における機構改革に注目しているとし、サウジアラビアの新しい知的財産権管理機関と協力覚書を締結して両国の知的財産権交流、協力を深めたいと語った。

双方はまた、「一帯一路」枠組み下の知的財産権協力、審査専門家派遣、クラウド特許審査システム（CPES）などの協力事業について意見を交わした。

(出典：国家知識産権局 2018年1月4日)

★★★11. 工商総局劉俊臣副局長とDKPT0長官が会談★★★

1月17日、国家工商行政管理総局の劉俊臣副局長が北京で、デンマーク特許商標庁（DKPT0）のソレンセン長官と会談を行った。

劉副局長は、中国の昨年の商標出願件数が574万8000件に達し、有効登録商標が世界全体の4割以上を占めるなど、工商総局による商標活動の進捗状況を説明した後、商標に関する法律法規、審査と保護、人的交流などの分野で交流と協力を強化して、両国の商標事業及び企業の発展に有利なビジネス環境の整備に尽力したいと表明した。

ソレンセン長官は、商標分野におけるデンマークと中国の良好な協力関係を評価し、商標の登録管理、保護に関する情報共有や業務協力を強化することを望むと語った。双方はまた、知的財産権の司法保護、不正競争防止など、共に関心を寄せる課題について意見を交わした。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年1月18日)

★★★12. 国の4部門、知的財産権保護制度改革を一層推進★★★

知的財産権保護制度改革を一層推進することを狙い、国家発展改革委員会と科技部、公安部、国家知識産権局はこのほど、8つの全面的な革新改革試験エリアにおいてさらなる改革の施策を実施する方針を固めた。知的財産権保護分野で実質的な突破を取得し、イノベーション奨励の良好な雰囲気醸成することに努める。

4部門が共同で出した通達に、▽知的財産権保護成果の普及、▽知的財産権総合管理改革のあり方の模索、▽知的財産権保護の新メカニズムの模索、▽知的財産権に関する行政法執行と刑事司法との新たな連携メカニズムの模索、▽国務院が認可した知的財産権保護改革の試行施策の徹底、▽全面的な

革新改革パイロット事業の重点任務としての新たな改革措置の導入、▽活動プランの作成、細分化—
—などの内容が盛り込まれている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年1月18日)

★★★13. WIPO サンデー事務局次長が国家知識産権局を訪問★★★

1月15日、世界知的所有権機関（WIPO）のサンデー事務局次長が国家知識産権局（SIPO）を訪問し、申長雨局長と会談を行った。

申長雨局長は、知的財産権の創造、運用、保護、管理、国際協力で中国が昨年取得した実績を報告し、WIPOとの「一帯一路」協力を含む各協力事業を回顧した後、現在の良好な協力関係を基盤に、協力の内容を一段と深化、拡大したいと表明した。

サンデー事務局次長は、PCT制度の普及、知的財産権仲裁・調停サービス、発展途中国と「一帯一路」沿線国向けのキャパシティ・ビルディング、人的交流などの分野における協力の強化を望むと語った。

サンデー事務局次長はまた、何志敏副局長と会談を行い、PCT分野の具体的な協力事業について意見を交わした。

(出典：国家知識産権網 2018年1月17日)

★★★14. SIPO、法執行行政再議と行政応訴活動を強化★★★

国家知識産権局（SIPO）は専利（特許、実用新案、意匠）をめぐる行政法執行活動の規範化を狙い、このほど、「専利法執行行政再議指南（試行）」と「専利法執行行政応訴ガイドライン（試行）」を作成し、発表した。

知的財産権部門による法執行活動の強化に伴い、行政再議と行政応訴案件は近年、増加し続けている。一方、法に詳しく規定されていない業務分野において、各地方知識産権局の解釈・対応が一致しない場合がある。「専利保護厳格化に関する若干意見」に基づいてSIPOが今回作成した「行政再議指南」と「行政応訴ガイドライン」は、専利行政法執行活動に関する救済規則を導入し、当事者の法定救済手段を詳細に定めるとともに、行政機関による法執行行為の規範化を図り、知的財産権管理部門の法執行能力の全面的な向上を一段と促進するものである。知的財産権保護を強化する重要な措置の一つとして、法執行活動全体の規範性、協調性の向上を高めることが期待される。

(出典：国家知識産権網 2018年1月12日)

★★★15. 国家工商行政管理総局、商標登録証の発行方式を改善★★★

国家工商行政管理総局がこのほど、「商標登録証の発行方式の改善に関する公告」を公式サイトで公表した。

公告によると、2018年1月11日より出願人が商標登録出願（地方商標受理窓口の受け入れた商標出願を含まない）を直接提出し、又はインターネットを通じて提出する場合、当該商標が承認を得て登録された後、出願人に直接に「商標登録証」を発行し、「商標登録証の受領通知書」は発行しないことを明らかにした。

新しい発行方式は2018年1月11日より実施する。

(出典：工商総局公式サイト 2018年1月12日)

★★★16. 国家知識産権局、「知的財産権重点支援産業リスト」を発表★★★

国家知識産権局がこのほど、「知的財産権重点支援産業リスト（2018年版）」を発表した。国が発展を優先する産業で、知的財産権の支援が急務となっている10大重点産業を明確にした。各部門、各地域が知的財産権資源を効果的に活用して、産業モデル転換・グレードアップ、イノベーションを共同で推進するよう促すことが狙いである。

同リストに重点支援産業として、現代農業、次世代情報技術産業、スマート製造産業、新素材産業、クリーンエネルギー・生態・環境保護産業、現代交通技術・装備産業、海洋・宇宙先端技術適用産業、バイオ産業、健康産業、文化産業の10産業の62の分野が定められている。「国家イノベーション駆動発展戦略綱要」、「国家情報化発展戦略綱要」、「『十三五』国家科技イノベーション発展計画」、「中国製造2025」など、共産党中央と国務院が発布した文書に基づいて作成された。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年1月25日)

★★★17. 工商総局の劉俊臣副局長、鄧鴻森 IPOS 長官と会談★★★

1月22日、国家工商行政管理総局（SAIC）の劉俊臣副局長とシンガポール知的財産庁（IPOS）の鄧鴻森長官が北京で会談を行った。

劉副局長は中国の商標、ブランド活動の最新状況を紹介した。昨年、中国の商標登録出願件数が575万件に達し、前年より55.7%増加した。マドリード協定議定書に基づいた国際出願は同59.8%増の4810件。一方、国際出願が全体に占める割合は僅か5%で、国際化水準はまだ低い。劉副局長は、SAICとIPOSは商標、ブランド分野で多くの共通認識を持っているとの認識を示し、交流、協力の強化を望むと語った。鄧長官は、広くて踏み込んだ交流、協力を継続し、両国の経済、貿易関係の健全な発展を促進したいと表明した。

両長官はまた、中文商標の保護、商標権担保融資、商標審査における図形検索などのテーマについて意見を交わした。

(出典：工商総局公式サイト 2018年1月24日)

★★★18. SIPO 申長雨局長と IPOS 鄧鴻森長官が北京で会談★★★

中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長が1月22日、シンガポール知的財産庁（IPOS）の鄧鴻森長官と北京で会談を行った。両長官はそれぞれの2017年の活動状況を報告し、2018年度協力事業について意見を交わした。

申長雨局長は、知的財産権強国建設事業の推進、知的財産権分野の改革深化、専利（特許、実用新案、意匠）品質向上と知的財産権保護の厳格化などに関するSIPOの取り組みを説明した。また、双方が近年の協力事業で上げた豊かな実績を評価し、各分野での実務的協力を一段と強化して、中国・シンガポール間の知的財産権協力を更に推し進めていきたいと話した。

鄧長官は、SIPOの専利品質向上、専利保護強化に関する取り組みを評価した後、中国側との既存の協力関係をさらに強化することを望み、知的財産権の発展を共に促進していきたいと表明した。

この外、両長官は中国シンガポール広州知識シティにおける知的財産権改革協力、「一帯一路」枠組み下の知的財産権協力など、共に関心を寄せる課題について議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2018年1月24日)

★★★19. 国家版權局副局長とシンガポール知的財産庁長官が会談★★★

1月22日、国家版權局の周慧琳副局長とシンガポール知的財産庁の鄧鴻森長官が北京で会談を行い、視聴覚的実演に関する北京条約の早期発効の促進、世界知的所有権機関（WIPO）枠組み下の意思疎通と交流の強化など、著作権分野の共通の関心事項について意見を交わした。

周副局長は、鄧長官が著作権及び著作隣接権に関する常設委員会（SCCR）の議長に当選して以来の一連の取り組みを評価し、SCCR枠組み下の中国とシンガポール間の交流を強化し、より広範で実務的な著作権交流、協力を一段と推し進めていきたいと表明した。また、周副局長は、中国が進めている第3回「著作権法」改正作業の進捗状況などを紹介した。

鄧長官は、「視聴覚的実演に関する北京条約」への加入を真剣に検討していると説明し、両国間の著作権協力を深めるとともに、著作権分野の国際協力推進に共に貢献することに期待すると話した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年1月24日)

★★★20. 中国ドイツ PPH 試行プログラム、3 年間延長★★★

中国国家知識産権局（SIPO）とドイツ特許商標庁（DPMA）は、特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムを 1 月 23 日より 3 年間延長することを決定した。新しい試行期間は 2021 年 1 月 22 日で終了予定となる。SIPO と DPMA に PPH 請求を提出する際の要件、手続きに変化はない。

SIPO と DPMA は 2012 年 1 月 23 日に、「特許審査ハイウェイ（PPH）に関する中国国家知識産権局とドイツ特許商標庁の共同声明」に基づいて、PPH 試行プログラムを開始した。同試行プログラムは 2014 年 1 月 23 日と 2016 年 1 月 23 日、2 度に渡って延長された。

（出典：国家知識産権網 2018 年 1 月 19 日）

★★★21. SIPO 申長両局長、DKPT0 ソレンセン長官と会談★★★

デンマーク特許商標庁（DKPT0）のソレンセン長官ら一行が 1 月 17 日、国家知識産権局（SIPO）を訪問し、申長両局長と会談を行った。

申長両局長は、友好的な協力関係を保っている SIPO と DKPT0 が近年、特許審査、人的交流、特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムなどの分野で取得した豊かな成果を評価し、双方が協力を一層強化して両国の企業、知的財産権ユーザーのためにより良い知的財産権環境の構築に共に努力したいと表明した。ソレンセン長官は、「共通の関心事である知的財産権課題について中国側と意見交換することを非常に嬉しく思う。共に努力して、企業のためにより良い知的財産権サービスを提供したい」と話した。

両長官はまた、それぞれの活動の最新状況、知的財産権法律制度、知的財産権戦略、PPH 試行プログラムなどをめぐって交流を行った。

（出典：国家知識産権網 2018 年 1 月 19 日）

★★★22. メイ首相、「知的財産権保護協力を望む」＝中英首相会合で★★★

国務院の李克強総理が 1 月 31 日午後、中国を公式訪問中のテリーザ・メイ英国首相と人民大会堂で中英首相年次会合を行った。

李総理は、習近平国家主席の 2015 年英国訪問で両国が結んだグローバルな包括的・戦略的パートナーシップなど、中英関係の良好で安定した発展を評価した上、▽相互尊重、政治的相互信頼の強化、▽「一帯一路」を含む発展戦略の連携強化、相互開放の拡大、▽中英「大人文」交流構造の推進——などに期待すると話した。

メイ首相は、「中国側と『一帯一路』構想を共に推し進め、イノベーションや金融、知的財産権保護、人工知能などの分野における協力を探りたい」とし、さらに、「黄金時代」に入った中英包括的・戦略的パートナーシップをさらに格上げし、中国の対英投資の拡大を歓迎すると表明した。

（出典：国家知識産権戦略網 2018 年 2 月 1 日）

★★★23. 中国ブラジル特許審査ハイウェイ試行プログラムが開始★★★

中国国家知識産権局（SIPO）とブラジル産業財産権局（INPI）は、「特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムに関する了解覚書」に基づき、2 月 1 日より中国ブラジル特許審査ハイウェイ試行プログラムを開始した。2 年後の 2020 年 1 月 31 日までに実施する或いは同試行プログラムの枠組みにおいてそれぞれが受け取った請求が 200 件に達する時点で終了する。

中国ブラジル PPH は限定型試行プログラムで、限定の実施方法、技術分野、請求件数を前提に実施される。中国とブラジルの出願者は、「SIPO-INPI PPH 試行プログラム技術指南」、「SIPO-INPI PPH 試行プログラムユーザー指南」、「中国ブラジル特許審査ハイウェイ試行プログラムにおいて中国国家知識産権局に PPH 請求を提出する手続き」に基づいて、ブラジル産業財産庁、中国国家知識産権局に PPH 請求を提出することができる。

(出典：国家知識産権網 2018年1月31日)

★★★24. 中国商務部と欧州連合知的財産庁、第4段階 IPkey を開始★★★

1月17日、中国商務部と欧州連合知的財産庁（EUIPO）が北京で、第4段階 IPkey プログラムを開始した。知的財産権保護における立法、法執行活動の強化を強調する同プログラムを通じて、中国とEUはイノベーションと経済分野の協力を一段と深める。

IPkey は欧州委員会が主導する国際協力プログラムで、第三国における知的財産権保護、法執行の強化を促して、知的財産権分野の透明で公平な国際環境作りに取り組む。今回開始した IPkey は中国 EU 間の第4段階知的財産権協力の重点項目である。商務部条法司の陳福利司長によると、これまでに終了した3つの段階の協力プログラムで、双方は豊かな成果を上げている。

クリスチャン・アルカンボウ EUIPO 副長官は、中国の知的財産権保護で取得した実績を評価した。副長官によると、EUIPO は中国の商標、デザイン情報を EU の知的財産権情報共有システムに収録する作業を進めている。当面、1万件以上の中国商標情報と300万件の中国デザイン情報が同システムに収録されているという。

(出典：中国保護知識産権網 2018年1月29日)

★★★25. 「国防科技報奨制度改革方案」、特許出願方向性を強調★★★

工業・情報化部と国防科技工業局はこのほど、「国防科学技術報奨制度改革方案」を共同で発表した。その中で、特許出願の方向性を強調するよう求めている。

「改革方案」に8つの側面の17の改革措置が盛り込まれている。それぞれ、▽受賞対象の数の制限、▽報酬構造の最適化と特許に対する報奨金の増加、▽申込制度の廃止と推薦制度の導入、▽評価システムの改善、特許出願の方向性の強調、成果分類評価システムの改善、▽認定機関の最適化、▽評価、審理作業を担当する専門家の管理強化、▽監視管理の強化、▽民間機関の積極的な参与の奨励——である。

2017年現在、国防科学技術賞を受賞した科学技術成果の中で、110件以上が国家技術発明賞を受賞しており、その中で、12件が国家技術発明賞の一等賞を獲得した。

(出典：中国知識産権資訊網 2018年1月26日)

★★★26. 中央政治局劉鶴委員、ダボス会議で知財保護方針堅持を表明★★★

中央財政指導グループ弁公室主任を務める中国共産党中央政治局の劉鶴委員が1月24日、2018年世界経済フォーラム（ダボス会議）において、中国は知的財産権を含む財産権の保護を堅持し、企業家の重要な役割を生かすよう取り組む方針を表明した。

劉委員は、中国の改革開放40周年を迎える今年、経済の高品質な発展を推進するには依然として改革開放が必要であるとの認識を示した上、中国は資源配置における市場の決定的役目を果たし、知的財産権などの財産権を保護し、企業家の重要な役割を生かして、競争奨励、独占反対のマクロ経済管理体制の改善に取り組む方針を表明した。また、引き続き全面的な対外開放を進め、国際経済貿易ルールとの統合性を強化し、市場参入制限を大幅に緩和し、金融業を始めサービス業の開放を拡大し、魅力ある国内投資環境を構築すると語った。

(出典：国家知識産権網 2018年1月26日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 江蘇省、「十三五知的財産権サービス業発展計画」を発表★★★

江蘇省知的財産権共同会議弁公室が12月7日、「江蘇省『十三五』知的財産権サービス業発展計画」を南京市で発表した。知的財産権サービス業の発展目標を明確にし、『十三五』期における主要任務を定めた。

「発展計画」によると、江蘇省は2020年に、知的財産権に関する代行、運営、企画、情報、法律の各サービス分野の人材が4万4000人に、国内で影響力を有する知的財産権サービス企業が20社に、国家レベルの知的財産権サービス業集積エリアが2~3ヶ所に、省レベルの知的財産権サービス集積エリアが5~8ヶ所にそれぞれ達する。この外、知的財産権サービス能力の向上や知的財産権ブランド育成、国際化サービス人材育成、知的財産権サービス誠実信用システム整備を含む20の主要任務を打ち出した。

(出典：国家知識産権網 2017年12月12日)

★★★2. 貴州、知的財産権強省建設を促進、「実施意見」発表★★★

貴州省政府が12月4日、「新たな情勢における知的財産権強省建設の加速に関する実施意見」を発表した。知的財産権の創造、転化、運用能力の向上、知的財産権保護、政策支援の強化をめぐり、5つの方面、16の具体的任務を明確にした。

知的財産権創造能力の向上について、「実施意見」は企業、大学、研究機関の役割発揮を強調し、知的財産権登録、出願体制の整備を求めている。2020年に、人口1万人あたり特許保有件数が3件、有効登録商標が10万件、地理的表示商品が230件、作品著作权登録件数の年平均成長率が10%、企業による特許出願件数が全体の7割以上——にそれぞれ達する。また、情報活用の強化や市場化運営メカニズムの整備などにより、知的財産権の転化、運用を促進し、法執行協力体制の改善、民事・行政・刑事事件「三審合一」体制の導入などを進めて知的財産権保護の厳格化を図ることとしている。

(出典：国家知識産権網 2017年12月11日)

★★★3. 遼寧省知識産権局、特許保険推進で保険会社と提携★★★

遼寧省知識産権局と中国人民財産保険会社遼寧省支社はこのほど、特許保険を共同で推進し、ハイテク企業の発展を後押しすることで合意し、戦略的協力協定を締結した。

省知識産権局の李長春局長、薛軍副局長が締約式に出席した。遼寧省支社の責任者が特許保険の発展状況を説明した。双方は、保険商品と保険サービスで全面的な協力を行い、東北旧工業基地の振興、自主的イノベーション能力の向上、イノベーション環境の改善に取り組み、知的財産権に関する金融商品の開発を推し進め、遼寧省の経済モデル転換、技術革新を促進する。薛軍副局長は、資源整合の強化などを通じて、知的財産権保険業務の普及を支援するための政策的環境の整備に努めると表明した後、保険会社がより多くの知的財産権保険商品を提供するよう望むと期待を語った。

(出典：国家知識産権網 2017年12月11日)

★★★4. 寧波市で自動車・部品の知的財産権保護センターを設立★★★

浙江省寧波市は、中国（寧波）知的財産権保護センターを設立することになった。自動車メーカーと部品メーカーの特許などの出願、保護の迅速化を図る。

同センターは、優先審査要件を満たした寧波市の自動車メーカー、部品メーカーの特許など出願の予備審査を行う。予備審査を通過した出願は、国家知識産権局の審査部門に提出し、快速審査を行う。出願から登録までの所要時間は、特許がこれまでの平均22ヶ月から3~6ヶ月以内に、意匠が3~6ヶ月から1ヶ月以内にそれぞれ短縮される。また、迅速な権利保護を目指し、知的財産権侵害、詐称事件を扱う高効率な業務フローを作成する。

保護センターの設立は、国家イノベーション戦略における寧波市の位置付けの向上、国内外の高度人材、イノベーション型企業などの誘致、寧波市自動車・部品企業のハイエンド化、ブランド化、国際化の実現に重要な意義があると見られる。

(出典：国家知識産権網 2017年12月8日)

★★★5. 湖南省知識産権局、知的財産権保護支援三年計画を発表★★★

湖南省知識産権局はこのほど、「知的財産権保護支援三年行動計画（2018～2020年）」を発表した。知的財産権強省構想と知的財産権総合管理改革を中心に、知的財産権保護の厳格化、知的財産権保護支援サービス体制の整備に取り組む方針を明確にした。

「行動計画」によると、湖南省は2020年までに知的財産権の保護支援と苦情通報に関する活動体制を整備し、専利・商標・著作権の一体化と人民調停・業界調停・行政調停・司法調停の統合を実現した知的財産権紛争の多元化調停システムを率先して構築する。公共サービスと行政保護、司法保護の相互補完、効果的な連携を図る。この外、「行動計画」には政策・体制の整備、情報システムの改善、展示会における著作権保護の強化を含む10の重点任務が盛り込まれている。

（出典：国家知識産権網 2017年12月18日）

★★★6. 重慶市、自貿区知的財産権活動の強化で「意見」を発布★★★

重慶市知識産権局と中国（重慶）自由貿易試験区弁公室はこのほど、「中国（重慶）自由貿易試験区における知的財産権活動の強化に関する意見」を共同で発布した。

同「意見」は中国共産党第19回全国大会で提出された「知的財産権の創造・保護・運用の強化」方針と、国務院「重慶市自由貿易試験区の総体方案」、重慶市「知的財産権強市建設実施意見」に基づいて、両部門が共同で作成した。今後2～3年の重慶自由貿易試験区における知的財産権活動の指導思想と総体目標を定めた上、▽効率的な知的財産権総合管理、法執行体制の導入▽市民の利便性向上を図る知的財産権公共サービスシステムの構築▽知的財産権運営メカニズムの構築▽知的財産権金融サービスの革新▽多元化された知的財産権紛争の調停、支援、仲裁活動メカニズムの導入▽重点産業における特許パイロット制度と迅速な共同保護メカニズムの導入▽国内外の知的財産権交流、協力の強化——の7つの方面における17の主要任務を明確にした。

（出典：国家知識産権網 2017年12月15日）

★★★7. 福建・廈門市、「知的財産権支店」を廈門農商銀行に設立★★★

福建省・廈門市金融活動弁公室と市知識産権局は12月11日、廈門農商銀行総行（本店）で「廈門知的財産権特色ある支店」銘板除幕式を共催した。金融活動弁公室の張全軍主任、市知識産権局の盧琳兵局長が出席し、廈門農商銀行何厝支店に銘板を授与した。

銘板除幕式において、特色業務「知保貸」、「知担貸」に関する協力協定の締結式も開催された。廈門の企業2社が廈門農商銀行から特許権担保融資を取得した。この特色業務は、リスクの共同負担メカニズムの導入と政策補助金などを通じて、特許技術を有する中小企業などを対象に、その技術の市場化を支援する。

知的財産権特色ある支店は、廈門市が知的財産権強市構想を推進し、知的財産権運営サービスシステムを構築するための重要な施策である。今後、廈門市は政策・商業・知的財産権を統合させた知的財産権銀行の設立を引き続き模索し、知的財産権と金融との高度な融合を促進することとしている。

（出典：国家知識産権網 2017年12月15日）

★★★8. 江西知識産権局と江西人材サービス銀行、戦略的協力協定を締結★★★

江西省知識産権局と江西人材サービス銀行はこのほど、「人材サービス協力枠組み協定」を締結した。双方は専利権（特許、実用新案、意匠）担保融資活動をめぐって、資源共有や業務情報交換、業務交流などの実務分野で協力を進める。

江西人材サービス銀行は、専門人材の起業、イノベーションなどを対象に支援を行う金融機関として、省政府と江西銀行が共同で設立した。今回の枠組み協定締結は、担保融資リスクの防止や技術系企業の融資チャネル拡大に金融面の支援を行い、専利技術の市場価値の実現を促進し、研究開発に携わる中小企業・零細企業の資金繰りを一層改善することが狙いである。イノベーション、起業の促進

に相応しい社会的雰囲気醸成と経済、社会の順調な発展を推進する上、重要な意義があるとみられる。

(出典：国家知識産権網 2017 年 12 月 26 日)

★★★9. 四川、専利法執行体制を改善、電子商取引と展示会に重点★★★

四川省はこのほど、「電子商取引と展示会における専利法執行、権利保護体制の改善に関する活動案」を発表し、各部門が協力して、オフラインとオンラインを両立させた専利（特許、実用新案、意匠）法執行、権利保護体制を構築し、研究開発者や権利者、投資家、消費者のために、電子商取引と展示会をめぐる良好な環境を築き上げる方針を明らかにした。

「活動案」は、電子商取引と展示会の 2 分野に重点を置いて、▽電子商取引と展示会の専利保護に関する地方法規の整備、▽行政法執行の強化と権利保護メカニズムの刷新、▽法執行と権利保護の長期体制の整備、▽法執行人材の育成——といった 4 つの施策を打ち出した。

(出典：国家知識産権網 2018 年 1 月 18 日)

★★★10. 広東と澳門、知的財産権協力協定を締結、協力強化へ★★★

1 月 10 日午後、広東・澳門協力共同会議が広州市で開催された。広東省からは李希党委書記、馬興瑞省長、澳門特別行政区からは崔世安行政長官が会議に出席した。会議の席上において、広東省知識産権局の馬憲民局長と澳門特別行政区政府・経済局の戴建業局長が「広東・澳門知的財産権保護協力協定（2017～2018）」に署名した。

協力協定によると、広東と澳門は「広東・澳門知的財産権協力メカニズムの深化、広東・澳門知的財産権越境保護協力の強化」を含む 17 分野で協力を深め、知的財産権分野におけるより緊密な協力関係の構築を共に推進する。また、広東と澳門のイノベーション能力、経済実力、国際競争力の向上を促し、知的財産権協力の全面的な展開を図る。

(出典：広東知識産権局 2018 年 1 月 15 日)

★★★11. 杭州市、知的財産権運営基金を設立、重点産業を支援★★★

杭州市科学技術委員会、杭州市知識産権局、杭州市財政局はこのほど、「杭州市重点産業知的財産権運営基金管理弁法（試行）」を共同で発布した。

杭州市重点産業知的財産権運営基金は、産業モデル転換・グレードアップを重点的に支援し、知的財産権運営のビジネスモデルを探る。主に高い価値を有する専利（特許、実用新案、意匠）の育成、パテント・ポートフォリオ、専利集約型の企業、産業に投入される。対象産業分野は杭州市が定めた重点産業、戦略的新興産業、専利集約型産業で、電子情報、バイオ医薬、先端設備製造、人工知能などが含まれる。

運営基金の 10%以上はパテント・ポートフォリオと専利運営、90%は専利産業化に用いられる。パテント・ポートフォリオと専利運営に関して、重点発展産業のパテント・プールを 1 つ以上構築することとしている。

(出典：国家知識産権網 2018 年 1 月 10 日)

★★★12. 湖南省長沙、知的財産権保護強化の新施策を打ち出す★★★

1 月 24 日、長沙市政府が記者発表会を開催し、「新たな情勢における知的財産権保護のさらなる強化に関する若干措置」を発表した。知的財産権の迅速で厳格な協同保護を一層推進し、イノベーション主体の合法的権益を確実に守り、良好なビジネス環境を構築するための 12 の施策が盛り込まれている。

「若干措置」は、司法機関が主導し、行政と司法を両立させる「デュアル・トラック」保護体制を実施し、▽「ワンストップ」サービス窓口の整備、▽厳格な権利侵害摘発体制の構築、▽サービス品

質の向上、業務範囲の拡大、▽普及啓発の強化——の4つの面で知的財産権保護を強化することとしている。特に知的財産権保護活動における部門間の協力促進を強調し、共同会議や事件共同処理、情報共有などに関する活動体制を導入するなどして行政・司法による協同保護作業を強化する方針を明確にした。

(出典：長沙市政府公式サイト 2018年1月25日)

★★★13. WIPO サンデー事務局次長、北京市知識産権局を訪問★★★

世界知的所有権機関(WIPO)のサンデー事務局次長がこのほど、WIPO中国事務所の陳宏兵主任と国家知識産権局(SIPO)国際合作司責任者に伴われて北京市知識産権局を訪問し、汪洪局長と会談を行った。

汪局長は、知的財産権に関する行政法執行、知的財産権の創造・運用・管理などの分野における北京市知識産権局の取り組みを説明した。また、SIPOの支援の下で、WIPOおよびWIPO中国事務所との協力関係を深め、先端産業の発展、海外での権利保護、国際化人材の育成などの各事業を推進したいと表明した。サンデー事務局次長は、北京市のイノベーション水準の向上、PCTに基づく国際特許出願の急増、権利保護意識の普及など、知的財産権の発展で北京市知識産権局が取得した実績を評価し、北京市の先端産業の発展などを支援したいと語った。

サンデー事務局次長と陳宏兵主任は北京市の特許モデル企業も訪問した。PCT出願や海外特許ポートフォリオなどの課題をめぐって、企業関係者と交流した。

(出典：国家知識産権網 2018年1月22日)

★★★14. 上海で第1回技術移転サービス機構発展フォーラムが開催★★★

1月29日、第1回上海技術移転サービス機構発展フォーラムが上海市で開催された。上海市科学技術委員会の指導の下、国家技術移転東部センターが主催した。上海市の技術移転サービス機構、技術移転パイロット機構、大学技術移転センター、研究機関、業界協会の専門家、企業代表200名以上が出席し、「科学技術成果の移転転化機能型プラットフォーム構築」、「技術需求側技術移転実務経験共有」、「需求双方深度協力ドッキング」などのテーマをめぐって議論を交わした。

フォーラムにおいて、上海容智知的財産権代理有限公司、上海交通大学医学院などのサービス機構、研究機関は、「高い価値を有する專利評価、運営サービス」、「海外技術授權サービス」、「軍民融合技術移転協力」などに関する協定を結んだ。今回フォーラムは、上海市の技術移転サービス機構間の協力強化、技術成果移転の促進、技術移転システムの構造最適化などに重要な意義があるとみられる。

(出典：国家知識産権戦略網 2018年1月31日)

★★★15. 雲南省、「『十三五』知的財産権発展計画」を公表★★★

雲南省人民政府はこのほど、「雲南省『十三五』知的財産権発展計画」を公表した。「『十三五』国家知的財産権保護・運用計画」と「雲南省人民政府、新情勢における知的財産権強国建設の加速に関する実施意見」に基づいて、省人民政府が作成した。雲南省の知的財産権発展で収めた実績を踏まえて、「十三五」期の知的財産権発展目標を打ち出した。

「発展計画」によると、雲南省は2020年までに人口1万人あたり特許保有件数が3.5件に、有効登録商標が23万件に、地理的表示商標が200件にそれぞれ達する。知的財産権活動体制が一層改善され、知的財産権創造・運用・保護の水準が大幅に向上する。

また、同「発展計画」は、▽知的財産権強省建設の推進、▽知的財産権の品質・効果の向上、▽知的財産権法治環境の改善、▽知的財産権サービス業の発展促進——といった4大任務を明確にした。

(出典：国家知識産権網 2018年1月25日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高法院陶凱元副院長、WIPO との実務協力強化を表明★★★

中国法院知的財産権司法保護国際交流（上海）基地と世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所が共催するフォーラム、「知的財産権（司法）保護国際交流と係争解決メカニズム」が12月12日、上海で開催された。最高人民法院・陶凱元副院長、WIPO 王彬穎事務局次長、上海市・陳群副市長、上海市高級人民法院・崔垂東院長が出席し、演説した。

陶副院長は、中国の裁判所は中国特色ある知的財産権事例指導制度を引き続き改善するとともに、WIPO やその他の仲裁機構、業界協会、調停組織との交流を強化し、知的財産権に関する多元化紛争解決メカニズムを構築する方針であると強調した。また、最高法院は知的財産権の司法保護に関する情報共有、事例研究、研修訓練などの分野においてWIPO との実務協力を拡大、強化し、国際知的財産権制度の発展と交流を共に推し進めていきたいと表明した。

（出典：最高人民法院公式サイト 2017年12月13日）

★★★2. 上海市普陀区、知的財産権紛争人民調停委員会を設立★★★

普陀区の知的財産権紛争多元化解決メカニズムの整備促進と、知的財産権保護に関する社会管理能力の向上を目指し、上海市普陀区は、知的財産権紛争人民調停委員会を設立した。普陀区人民法院（裁判所）で先日、同委員会の銘板除幕式が開催され、第一陣として人民調停員3名が任命された。

普陀区の知的財産権紛争に関する人民調停活動を担当する実務機関として、同委員会は、区司法局、区法院の指導を受けて、個人や法人、その他の組織の間で起こった知的財産権権益紛争と知的財産権契約紛争を調停する。人民調停員の配置、法的サービスの外注、専門家諮問制度の導入、訴訟調停連携の強化などを通じて、知的財産権紛争の迅速で効果的な解決を図り、普陀区のイノベーション駆動型実践エリア構想を後押しする。

（出典：中国打撃侵權工作網 2017年12月18日）

★★★3. 広東知的財産権紛争人民調停委員会、広州黄浦区で設立★★★

12月27日、広東知的財産権紛争人民調停委員会が広州黄浦区で銘板除幕式を開催し、発足した。広東省知識産権局の謝紅副局長、広州市司法局の王文生副局長、広州知識産権法院の王仕第主任が出席した。

広東知的財産権紛争人民調停委員会は、黄浦区司法局の認可を受けて、広東省知的財産権研究・発展センターが設立した、知的財産権紛争に関する広東省初の民間調停組織である。主要業務として、広東省で起こった各種類の知的財産権紛争の調査研究、調停と、法律法規の普及啓発などに取り組む。

銘板除幕式において、広州知識産権法院の王仕第主任は、調停委員会との交流、協力を強化して知的財産権分野の訴訟・調停連携メカニズムの整備を共同で進めたいとの期待を表明し、省知識産権局の謝紅副局長は、知的財産権紛争の調停は知的財産権保護活動の重要な一部分で、知的財産権保護の強化にとって重要な意義があるとの認識を示した。

（出典：広東省政府公式サイト 2018年1月3日）

★★★4. 広州市司法局、知識産権法院が弁護士調停事務室を設立★★★

広州市司法局と広州知識産権法院が共同で設立した弁護士調停事務室は12月21日午後、銘板除幕式を開催し、発足した。市司法局・廖榮輝局長と広州知識産権法院・王海清院長が銘板除幕式に出席した。

弁護士調停事務室は広州知識産権法院の訴訟サービスセンターに設置されている。広州知識産権法院が日常管理を行い、市司法局と市弁護士協会から派遣された優秀な弁護士が調停業務を担当する。広州知識産権法院に提訴された各種類の知的財産権民事紛争の中で、和解の可能性があるものについて、弁護士の専門知識を生かして中立で効率的な調停を行い、紛争の柔軟的な解決を促進する。

銘板除幕式において、市司法局と広州知識産権法院の代表は「弁護士による訴訟調停活動の共同実施に関する枠組み協定」を交わした。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年12月22日)

★★★5. 上海知識産権法院が設立3周年、知財関連事件5499件受理★★★

上海知識産権法院は12月28日に設立3周年を迎える。過去3年に同法院は各種類の知的財産権事件5499件を受理し、4835件を結審した。難問事件や複雑で影響が大きい事件の審理に注力するとともに、「インターネット+」裁判モデル、「4位一体」執行モデルなどを探り、司法「知恵」を生かして知的財産権侵害への制裁を強化するよう取り組んできた。

裁判官の事件審理における主体的責任と院長、法廷長の管理、監督責任を一層強化することを狙い、上海知識産権法院は、院長、法廷長が事件審理を担当する体制の常態化を含む新型の裁判体制の構築に乗り出した。3年間に、院長2名と法廷長2名は合わせて1219件を審理し、全体の22.17%を占めた。

また、上海知識産権法院は専門化裁判体制の整備や、技術事実究明手段の総合的な運用などに関するシンポジウムを主催し、「意匠権侵害紛争審理ガイドライン」、「営業秘密侵害紛争審理ガイドライン」などを作成した。一連の措置で法律適用の統一化を効果的に促進した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年12月21日)

★★★6. 湖南省高級法院と省知識産権局、訴訟と調停の連携体制を確立★★★

1月2日、湖南省高級人民法院と湖南省知識産権局が「知的財産権紛争の訴訟調停連携体制の確立に関する意見」を共同で発表した。双方は知的財産権紛争の多元化対応メカニズムを一段と整備し、知的財産権に関する民事訴訟と紛争調停の連携体制を確立させ、知的財産権保護を強化することで合意した。

省高級法院と省知識産権局は、訴訟調停連携活動の実施、指導、調整、推進を担当する訴訟調停連携活動指導委員会を共同で設置する。省高級法院の知的財産権法廷と省知的財産権保護支援センターが具体的な指導業務を行う。省知識産権局が設立した知的財産権紛争調停センターで知的財産権紛争を調停し、裁判所の訴訟調停連携センターと協力する。このほか、同「意見」は知的財産権紛争の訴訟調停活動の活動内容を明確にした。

(出典：国家知識産権網 2018年1月5日)

★★★7. 最高人民法院が知財保護典型的事例を発表、懲罰の適用を強化★★★

1月30日、最高人民法院（最高裁判所）が記者発表会を開き、財産権と企業家権益の保護に関する典型的事例を発表した。知的財産権の保護に関わる2件が含まれている。

最高法院が今回発表した7事例は、契約履行、知的財産権、行政管理、刑事犯罪、訴訟保全、国家賠償の6種類が含まれる。各分野における裁判活動の強化を狙う最高法院の取り組みが反映されている。

知的財産権保護に関わる2件の中で、商標権侵害と不正競争紛争に関する訴訟について、裁判所は権利侵害会社に賠償金の支払いを命じるとともに、同会社の法定代表者が連帯責任を負う旨の判決を下した。最高法院研究室主任を務める顔茂昆氏は記者発表会において、同判決は権利侵害の再犯と悪意による権利侵害に対して、懲罰的損害賠償の適用を強化し、「侵害コスト」を増大させるという最高法院の方針を反映したもので、知的財産権保護の厳格化と良好なビジネス環境の構築に積極的な意義があるとの認識を示した。

(出典：最高人民法院公式サイト 2018年1月30日)

★★★1. 広州税関、国際協力強化などに注力、権利侵害貨物 131 万点摘発★★★

広州税関はこのほど、輸出貨物の中で「adidas」、「アルマーニ（ARMANI）」を含む 53 ブランドのアパレル、腕時計、イミテーション・ジュエリーなどの権利侵害貨物約 9000 点を差し押さえた。一つの事件で差し押さえた権利侵害貨物の数としては今年最多。また、11 月末時点の統計によると、広州税関は今年、知的財産権保護措置 910 回を実施し、権利侵害貨物 131 万点以上を摘発し、総額は 1239 万人民元に上る。同税関法規処の責任者が明らかにした。

同責任者によると、広州税関は国際協力と行政・刑事連携の強化に注力し、新たな監視管理手段を導入するなどして、輸出入における権利侵害貨物の摘発に取り組んでいる。今年、米国と共同で実施した 2 回のエンフォースメントで、保護措置 615 回実施し、米国に輸出しようとする権利侵害貨物 5821 点を差し押さえた。行政・刑事連携の強化について、同税関は公安、工商などの法執行機関と協力し、情報交流や資源共有などの法執行体制を共同で構築し、権利侵害貨物に対する全面的な摘発を図っている。今年はその他の法執行機関に権利侵害事件 10 数件の情報を提供した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 12 月 13 日)

★★★2. 重慶市、知的財産権保護分野の行政司法提携を促進★★★

重慶市の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室は、行政、司法間の連携体制の強化と部門間協力の推進に取り組み、目覚ましい成果を上げている。

同弁公室は今年、市検察院、公安局、食品薬品监督管理局などの関連部門とともに、食品薬品や環境・資源に関わった知的財産権侵害事件の証拠収集、共同取り締まりに関する「ガイドライン」、「実施細則」を作成し、行政法執行部門と司法機関の協力を深め、情報共有を強化した。市公安局と質検局、工商局、税関、知識産権局は共同摘発効果の向上を狙い、協力体制の改善を進めている。

今年、重慶市の行政・司法連携情報システムに事件 4000 件以上の情報が登録され、昨年に比べて 26%増加した。この中、犯罪の疑いがある事件 135 件が含まれる。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 12 月 18 日)

★★★3. 公安部、知的財産権犯罪を取り締まる「春雷行動」を実施★★★

中国公安部は経済犯罪を取り締まる「雲端 2017」特別行動の一環として、2 ヶ月に渡って知的財産権犯罪を集中的に取り締まる「春雷行動」を実施することを決定した。各種類の知的財産権犯罪を摘発し、市場主体のイノベーション活力と人々の利益を確実に守るよう努める。

全国の公安機関は重要な活動の 1 つとして知的財産権侵害に関わる犯罪の摘発、防犯に取り組んでいる。これまでに実施した一連の特別行動において、知的財産権侵害と模倣品関連の犯罪事件 13 万 5700 件を摘発し、容疑者 14 万 9000 人を逮捕した。事件に関わった総金額は 930 億人民元に上る。

公安部責任者によると、「春雷行動」は、日用雑貨品、子供用品、自動車部品、印刷用品、機電・建材などに重点を置いて、人々の利益を直接に損害し、企業のイノベーションを妨害する犯罪行為の摘発を強化する。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 12 月 18 日)

★★★4. 大連市、権利侵害模倣品摘発を強化、「ブラックリスト」導入★★★

大連市政府はこのほど、「新たな情勢における知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動の強化に関する実施意見」を公式サイトに掲載し、市場監視管理体制の整備と監視能力の向上、情報技術手段の運用強化、刑事摘発の強化などに注力し、知的財産権侵害・模倣品摘発活動の水準を全面的に高める方針を明らかにした。

「実施意見」は、抽出検査を主要手段とした日常監視検査制度を確立し、インターネットや農村市場、都市・農村合流部を含む権利侵害・模倣品の多発地域に対する監視管理を強化するよう要求した。

また、地域を跨ぐ共同法執行活動を強化し、情報共有や共同調査の実施などを通じて模倣品の生産、流通、販売を全面的に取り締まる。

信用情報共有システムについて、▽大連市全体をカバーする信用情報システムの構築、▽部門間の情報交換、共有の促進、▽信用喪失者を対象とした「ブラックリスト」制度の導入、▽行政処罰事件関連情報の公開作業の推進——などを求めている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年12月22日)

★★★5. 全国権利侵害摘発活動弁公室主任会議が北京で開催★★★

各地方の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室の主任が参加する「2017年権利侵害摘発活動弁公室主任会議」が12月20日、北京で開催された。政府が進めている知的財産権侵害・模倣品摘発活動の成果を総括し、2018年の重点任務を検討した。全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室主任を務める商務部・王炳南副部長が出席し、演説した。

会議において、当面、知的財産権侵害・模倣品摘発活動で直面している国内外の情勢を分析した後、各地方、各部門の2018年活動に関する提案を聞き取った。北京、吉林、浙江、山東、河南の代表はそれぞれの知的財産権侵害・模倣品摘発活動を報告した。各省、自治区、直轄市、計画単列市、新疆生産建設兵団の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室の主任と、全国知的財産権侵害・模倣品摘発指導グループ加盟機関の連絡官など、合わせて120名以上が会議に参加した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年12月21日)

★★★6. 北京市工商局、商標権侵害摘発活動で目覚ましい成果★★★

北京市工商行政管理局は12月13日、記者発表会を開き、今年の商標に関わる知的財産権侵害と模倣品製造販売の摘発活動で取得した成果を説明し、2017年度10大典型的事件を発表した。

10月末時点の統計によると、北京市の工商当局は知的財産権侵害、模倣品関連事件1845件を摘発し、模倣品製造販売拠点16ヶ所を閉鎖させた。違法者に科した制裁金などの総額は6011万元に上る。この中で、犯罪の疑いがある11件は司法機関に移送された。

北京市工商行政管理局は、国家工商総局と市政府の要求に基づいて、商標ブランド戦略を推進し、商標に関わる知的財産権侵害と模倣品製造販売の摘発活動に注力し、目覚ましい成果を上げている。北京市の有効登録商標は11月末時点、113万2700件に達し、前年同期に比べて25.79%増加した。工商総局と世界知的所有権機関(WIPO)が共催した「2017年中国商標金賞」イベントで、海淀支局は商標保護活動での際立った実績で、「中国商標金賞——保護賞」に入選した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年12月19日)

★★★7. 税関総署「龍騰行動」が終了、権利侵害貨物311万点摘発★★★

昨年11月末までに3ヶ月に渡って実施された知的財産権保護「龍騰行動」において、全国の税関は知的財産権侵害の疑いがある事件253件を調査し、知的財産権侵害貨物311万点を差し押さえた。総額は7440万元に上る。税関総署が発表した。

全国の各税関は「龍騰行動」において、法執行活動の協力を強化し、情報共有や迅速対応メカニズムなどを導入して、知的財産権侵害・模倣品製造販売を摘発する厳密なネットワークを構築した。また、企業の需要を踏まえて、輸出分野において知的財産権優位性を持つ企業への効果的な支援方法を探り、企業の権利保護の積極性とイノベーション意欲を激励した。「龍騰行動」で重点に置かれた専利(特許、実用新案、意匠)権保護に関して、権利の税関登録、情報収集、専利分析、鑑定、証拠提出の各業務において主要企業を対象に特別な支援を行い、企業の核心競争力の向上促進などで実績を上げている。

税関総署が開催した記者会見の席上で、張広志報道官は、「龍騰行動」は国内企業のブランド、技術、高付加価値商品に対する重点的な保護で、企業のグローバル的競争力を高めたとの認識を示した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年12月28日)

★★★8. 河北省政府、権利侵害・模倣品摘発活動で記者発表会開催★★★

1月17日午後、河北省政府新聞弁公室が記者発表会を開催し、河北省の知的財産権侵害、模倣品摘発活動で昨年取得した実績などを説明した。

河北省は昨年、知的財産権侵害・模倣品製造販売の摘発活動を政府活動の重要議事日程に載せ、特別行動と日常の監視管理活動を強化し、目覚ましい成果を上げている。通年で行政部門は知的財産権侵害・模倣品に関わった行政違反事件6301件を調査し、6048件が結審した。この中で犯罪の疑いがある101件が司法機関に移送された。司法機関は犯罪事件1421件を摘発し、容疑者1833人を逮捕し、総額7億1581万元に上る模倣品などを差し押さえた。

河北省政府はまた、法規制度の整備を推進し、「新たな情勢における知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動の強化に関する実施意見」を發布し、6分野の13の具体的な任務、3つの施策を打ち出した。さらに、知的財産権保護の強化を目指し、「河北省専利条例」と「河北省ビジネス環境改善条例」の2つの地方法規を作成し、發布した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2018年1月18日)

★★★9. 「中国製造」を守る清風行動で税関が模倣品1億2000万点摘発★★★

3年にわたって実施された、海外における「中国製造」のイメージを守る「清風行動」で、全国の税関は合わせて知的財産権侵害商品1億2000万点を摘発した。総額は5億5200万元に上る。世界の48国(地域)の企業1065社の合法的權益が守られた。1月24日、税関総署が発表した。

税関総署は同日、清風行動で摘発した4つの典型的事例を公表した。また、全国の税関は清風行動で、国内企業の知的財産権を侵害した商品3892ロット、2230万点を差し押さえ、模倣品などの総額は1億7600万元に達したこともわかった。

清風行動において、税関は権利侵害企業に対する監視を強化し、「ブラックリスト」制度を導入するなどして、権利侵害企業への処罰強化を図るとともに、知的財産権税関登録の手続きの簡素化や登録費用の免除などの措置を講じて、企業の知的財産権保護を支援、奨励するよう取り組んできた。

(出典：中国打撃侵權工作網 2018年1月24日)

○ 統計関連

★★★1. 北京、戦略的新興産業の特許保有件数で全国をリード★★★

北京市の戦略的新興産業における特許登録件数、保有件数は昨年、いずれも全国最多であった。市知識産権局が作成した報告書、「2016年北京市戦略的新興産業知的財産権(専利)状況」でわかった。

昨年、北京市の戦略的新興産業の特許登録件数は全国の16%にあたる1万7509件に達した。戦略的新興産業の特許保有件数は7万6373件で、それぞれ北京市の特許保有件数の45.8%、全国の戦略的新興産業特許保有件数の17.3%を占める。9つの戦略的新興産業の中、北京市は省エネ・環境保護、生物、新エネルギー、新素材、新エネルギー車、航空宇宙の6分野で特許保有件数が全国トップとなっている。次世代情報技術、ハイエンド設備製造、文化クリエイティブの3分野は2位であった。戦略的新興産業の特許創造と運用で北京市は全国をリードしていることがうかがえる。

伸び率を見れば、新エネルギー車は昨年の特許登録件数が241件で、前年比68.5%と増加し、成長が最も速かった。伸び率は全国新エネルギー車産業より24.7ポイント、北京市の特許登録平均水準より53.5ポイント上回っている。

(出典：中国知識産権資訊網 2017年12月13日)

★★★2. 昨年の中国イノベーション指数が181.2、前年比5.7%増★★★

中国の2016年のイノベーション指数は181.2（2005年時点を100とする）で、前年に比べて5.7%増加した。国家統計局・社科文司の「中国イノベーション指数」研究班が発表した。

分野別に見れば、イノベーション環境指数が172（前年比8.1ポイント、4.9%増）、イノベーション投入指数が172.2（同8.0ポイント、4.8%増）、イノベーション産出指数が223.3（同15ポイント、7.2%増）、イノベーション効果指数が157.3（同7.8ポイント、5.2%増）となっている。昨年、中国のイノベーション環境が引き続き改善し、イノベーションへの投入が拡大するとともに産出も安定的に増加し、顕著な成果が見られた。イノベーション国家建設プロジェクトが順調に進んでいることがうかがえる。

（出典：国家知識産権網 2017年12月8日）

★★★3. ユーラシア特許庁5万件目の特許出願、中国権利者が提出★★★

ユーラシア特許庁（EAPO）は12月21日、第5万件目の特許出願証書の授与式を清華大学で開催した。Saule Tlevlessova 長官が出席し、共同出願人である清華大学と同方威視会社に証書とメダルを授与した。

EAPOと中国国家知識産権局（SIPO）は近年、相互理解、信頼を深め、実務的で効果豊かな協力成果を上げている。今年7月、双方は特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムに関する覚書とデータ交換協定を締結した。Tlevlessova 長官によると、中国ユーザーはこれまでにEAPOに625件の特許出願を提出しているという。今回受理した5万件目の特許出願は、「視準器と検査システム」に関するもので、主に車のセキュリティー検査に利用される。

SIPO 国際合作司の呉凱司長は演説の中で、EAPOが受理した特許出願件数の5万件達成を祝賀し、SIPOとしてはEAPOと引き続き協力を強化していきたいと表明した。

（出典：中国知識産権资讯网 2017年12月27日）

★★★4. 中国企業の研究開発投資が堅調、デジタル技術に重点★★★

中国企業の2016年の研究開発投資は世界で最も勢いがあり、前年に比べて18.8%と増加し、世界平均水準の5.8%を遥かに上回っている。各国企業の研究開発投資に関して欧州委員会がこのほど発表した報告書でわかった。

同報告書の調査対象は2016年の研究開発投資が最も多い企業2500社が選ばれた。上位100社に中国企業7社が含まれる。この中で、華為（ファーウェイ）が104億ユーロの研究開発投資で米アップルを抜き6位に、アリババグループが23.3億ユーロで58位にランク入りした。中国企業の研究開発投資の約8割は、情報通信技術をはじめとするデジタル技術分野に投入され、特許のほとんどは高速ネットワークキング、モバイルデータ通信、セキュリティー、ビッグデータ分析などの分野に集中する。

（出典：国家知識産権網 2017年12月25日）

★★★5. 「2016年著作権産業経済貢献」調査結果が発表、GDPの7.33%に★★★

中国新聞出版研究院がこのほど、「2016年中国著作権産業経済貢献」調査結果を発表した。2016年、中国の著作権産業の付加価値は5兆4551億4600万人民币元で、前年より9.0%増加し、国内総生産（GDP）の7.33%を占めた。対GDP比は同0.03ポイント上昇した。著作権産業が国民経済における比重は安定的に向上し、総体規模は一段と拡大したことがうかがえる。

2012年に比べて、著作権産業の付加価値は52.9%増加し、年平均成長率は11.2%となっている。この中で、核心著作権産業の付加価値の年平均成長率は13.4%で、著作権産業全体とGDPの成長率を上回っている。核心産業が著作権産業全体に占める比率は62%に達し、主導的役割を一層果たしていることがわかった。

著作権産業の就業規模も拡大し続ける。2016年の就業者数は1672万4500人、全体の9.35%を占める。著作権商品の輸出総額は全国の商品輸出総額の11.52%にあたる2416億7400万米ドルであった。

(出典：国家著作権局公式サイト 2018年1月2日)

★★★6. 「一带一路」沿線国での特許出願が5608件、前年比16%増★★★

1月18日、国家知識産権局(SIPO)が開催した記者会見で、胡文輝報道官が2017年の知的財産権活動の主要データと関連状況を発表した。昨年、「一带一路」沿線国における中国からの特許(特許、実用新案、意匠)出願公開件数は5608件で、前年に比べて16.0%増加した。この中で、インドでの特許出願公開件数は2724件、ロシアでの特許出願公開件数は1354件であった。

昨年、「一带一路」沿線国から国家知識産権局に提出された特許出願は4319件に達し、2016年に比べて16.8%増加した。「一带一路」沿線国の中で、合わせて41国の出願人が中国で特許出願を行い、国家数では前年より4つ増加した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年1月18日)

★★★7. 陝西、昨年の特許出願が4万6607件、伸び幅は全国一★★★

2017年、陝西省の特許出願が4万6607件に達し、前年より106.5%増加した。伸び幅は全国一で、陝西省の過去最高を記録した。省知識産権局が発表した。

昨年の特許登録件数は前年比16.9%増の8774件であった。人口1万人あたり特許保有件数は8.9件、それぞれ全国7位、中西部地域1位となっている。

省科技厅が発表したデータによると、昨年、陝西省の技術契約成約額は92億5500万元に達した。また、国家科学技術賞36件を受賞し、全体の13.28%を占める。人材育成分野では、187の科学技術イノベーションチームを育成し、イノベーション人材育成モデル拠点13ヶ所を設立した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年1月15日)

★★★8. 特許出願増加に対する企業の貢献割合が73.5%、主体的地位が一層強固に★★★

昨年、内国特許出願成長率に対する企業の寄与率が73.5%に達し、イノベーション主体としての国内企業の地位が一層強固になっている。国家知識産権局(SIPO)が発表したデータでわかった。

2017年の内国特許出願件数に、企業によるものが全体の63.3%で、前年より1.6ポイント上昇した。内国特許登録に占める比率は同0.9ポイント増の66.4%。国内企業の有効特許の中で、5年以上維持されたものは70.9%に達し、同3.4ポイント上昇した。昨年、PCT国際出願が100件以上に達した国内企業は44社、前年より18社増加した。

昨年の特許登録件数が最も多い10社は、国家电网、華為技術、中国石油化工、京東方、中興通訊、聯想(北京)、珠海格力電器、広東欧珀移動通信、中国石油天然ガス、中芯国際集積回路製造(上海)であった。

(出典：国家知識産権戦略網 2018年1月23日)

★★★9. 2017年のPCT国際特許出願が12.5%増、5万1000件に★★★

1月18日、国家知識産権局(SIPO)が北京で、今年初の記者発表会を開催した。胡文輝報道官が記者発表会において、2017年活動の主な統計データと関連状況を説明した。

昨年、国家知識産権局は、特許協力条約(PCT)に基づく国際出願5万1000件を受理した。前年に比べて12.5%増加した。この中で、国内からの出願は4万8000件、同12.5%増となっている。PCT国際特許出願が1000件を超えた省(直轄市)は広東(2万6800件)、北京(5100件)、江蘇(4600件)、上海(2100件)、山東(1700件)、浙江(1400件)、湖北(1300件)で、7省(直轄市)のPCT国際特許出願は全国の9割以上を占める。

(出典：国家知識産権網 2018年1月19日)

★★★10. 商標登録出願件数が500万件の大台に、前年比55.7%増★★★

昨年、中国の商標登録出願件数が初めて500万件の大台に乗せ、574万8000件に達し、前年に比べて55.7%増加した。出願件数と伸び幅はいずれも過去最高を更新した。1月18日、国家工商行政管理総局が開いた記者会見でわかった。

昨年末時点の累計件数では、それぞれ商標出願が2784万2000件、登録が1730万1000件、有効登録商標が1492万件となっている。企業1万社あたりの平均有効商標保有件数は1520件で、2011年の1074件より大幅に増加した。マドリッド協定議定書に基づく国際登録出願は昨年、前年比59.6%増の4810件であった。

商標に関する知的財産権保護も強化されている。昨年、工商と市場監視管理部門は中国馳名商標、地理的表示、外国商標、老舗商標などに重点を置いて商標専用権の保護活動を推進し、通年で商標違法事件3万件を摘発した。摘発件数は前年より5.1%減少した。

(出典：工商総局公式サイト 2018年1月19日)

○ その他知財関連

★★★1. 工商総局、商標法執行活動シンポジウムを開催、「溯源」行動を推進★★★

12月20日、全国の工商と市場監視管理部門の商標法執行活動に関するシンポジウムが湖北省黄石市で開催された。商標法執行活動の確実な強化と、商標権侵害を摘発する「溯源」特別行動を推進するために、国家工商総局商標局がシンポジウムを主催した。

商標局責任者は今年の商標監視管理活動の総体的状況と、次の段階の活動方針を説明した。湖北、北京、江蘇の代表がそれぞれの商標監視管理活動の経験を紹介し、商標権侵害の生産拠点多いとみられる10地域の代表が「溯源」行動の実施状況を紹介した。会議で公表されたデータによると、11月末時点、26省（自治区、直轄市）から商標権侵害商品の生産拠点に関する情報2000件以上が報告されている。商標局は商標登録の利便化改革を進めるとともに、商標権侵害、模倣品を厳重に取り締まり、今年1～10月に商標権侵害、模倣品関連事件4万5400件を摘発した。

(出典：工商総局公式サイト 2017年12月21日)

★★★2. 中国専利保護協会、知的財産権紛争の人民調停委員会を設立★★★

中国専利保護協会は12月19日、知的財産権紛争人民調停委員会を設立した。国家知識産権局と北京司法局、北京市知識産権局の責任者が設立式に出席した。

同協会は民政部の認可を受けて設立され、国家知識産権局が主管する全国的、専門的な非営利団体である。専利（特許、実用新案、意匠）技術、ノウハウを中心に、知的財産権関連紛争事件の調停を行う。知的財産権紛争の多元化解決メカニズムの改善、知的財産権保護の実務で直面している「コストが高い」、「時間がかかる」などの課題の解決を図り、迅速で柔軟的な手段を提供する。

企業や研究機関などに全面的な調停サービスを提供するために、同調停委員会は企業、学术界、司法機関、行政機関から兼職調停員169名を招聘している。この外、電子商取引大手の京東とは知的財産権紛争調停に関する協力協定を締結した。

(出典：国家知識産権網 2017年12月20日)

★★★3. 北斗ナビゲーション知的財産権連盟が広州市で設立★★★

衛星測位システム「北斗ナビゲーション」関連産業の発展促進を趣旨とする「北斗ナビゲーション知的財産権連盟」がこのほど広州市で発足した。連盟は、知的財産権と産業との融合を深めて、北斗ナビゲーション関連産業の核心競争力を高めることに取り組む。

広州市初の産業知的財産権連盟となる同連盟に、広州海格通信グループを含む多数の企業が加盟している。広州中新知的財産権サービス会社が発足式において、「北斗ナビゲーション産業特許分析報告書」を発表した。同報告書によると、広東省の北斗ナビゲーションに関する特許は全国最多の約1万件であった。

同連盟の責任者は、連盟の設立により、業界全体の知的財産権資源の整合が促進され、さらに、北斗ナビゲーション関連産業の発展が促進されるだろうとの認識を示している。

(出典：中国知識産権资讯网 2017年12月27日)

★★★4. 2018年度全国知識産権局局長会議が北京で開催★★★

1月4日、2018年度全国知識産権局局長会議が北京で開催された。国家知識産権局（SIPO）の申長兩局長が演説した。

申局長は、知的財産権活動に関する国と党の指示を伝えた後、2018年の主要活動として、改革の推進や知的財産権の創造、保護、運用の促進、国際交流の強化など、6つの分野で各事業を推し進めて、知的財産権分野の改革、発展の新たな局面を切り開くよう求めた。SIPO 副局長の賀化氏、肖興威氏、甘紹寧氏、何志敏氏、廖濤氏、張茂于氏を含む SIPO 関連部門の責任者と、国の関連部門、各省・自治区・直轄市の知識産権局、国防知識産権局の責任者、一部企業の代表およそ 200 名が会議に出席した。

(出典：国家知識産権網 2018年1月4日)

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産権問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved